

# 記入例

## 誓約書

令和5年1月12日

三豊市長 山下 昭史 殿

競争入札参加申請書の申請者  
法人の場合は本社の代表者  
個人の場合は本人

所在地 東京都新宿区西新宿5-7-2

商号又は名称 香川商事販売(株)

代表者 代表取締役香川太郎

印

三豊市の物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格を認定された上は、入札への参加、契約の履行に当たっては関係諸規程並びに担当職員の指示事項は一切これを遵守し、決して不正の行為をしないことを誓約します。

また、三豊市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領別表10の項から14の項までのいずれにも該当せず、将来においても該当する行為を行わないことを誓約します。

### 三豊市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領 別表

#### (暴力団関係者)

- 代表役員等、一般役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者(以下「代表一般役員等」という。)が、暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員以外の者で、同条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- 代表一般役員等が、業務に関し、自社、自己若しくは第三者の不正な財産上の利益を図るため又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加えるため、暴力団又は暴力団関係者を利用したと認められるとき。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して、名目のいかんを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を与え、又は便宜を供与したと認められるとき。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と密接な関係を有していると認められるとき。
- いかなる名義をもってするかを問わず、暴力的不法行為者に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を与えたとき